

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2009-141907(P2009-141907A)

【公開日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2007-318998(P2007-318998)

【国際特許分類】

H 04 N 1/46 (2006.01)

H 04 N 1/60 (2006.01)

G 06 T 1/00 (2006.01)

G 06 T 5/20 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/46 Z

H 04 N 1/40 D

G 06 T 1/00 5 1 0

G 06 T 5/20 C

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

色変換条件を調整し、色変換テーブルを作成する色処理装置であって、

入力色の信号を色変換条件を用いて変換し、第1の出力色信号として出力する色変換手段と、

前記第1の出力色信号を平滑化条件を用いて平滑化し、第2の出力色信号として出力する平滑化手段と、

複数の重要色の情報を保持する保持手段と、

前記入力色と、前記保持手段に保持された複数の重要色との間の距離に基づき、重み付け演算に用いられる重みを計算する重み計算手段と、

該計算された重みを用いて、前記第1の出力色信号と前記第2の出力色信号との重み付け演算を行うことによって第3の出力色信号を算出する重み付け合成手段と、

前記第3の出力色信号を用いて前記色変換テーブルを作成するテーブル作成手段と、を有することを特徴とする色処理装置。

【請求項2】

前記保持手段に保持される重要色として、前記入力色の信号の色空間において直線にて定義される領域としての一次色、および該入力色の信号の色空間において面にて定義される領域としての二次色を設定可能であることを特徴とする請求項1に記載の色処理装置。

【請求項3】

前記重み計算手段は、前記入力色と前記保持手段に保持された重要色との間の距離が小さいほど、前記重みが大きくなるように計算することを特徴とする請求項1または2に記載の色処理装置。

【請求項4】

前記重み計算手段は、前記保持手段に保持された複数の重要色のそれぞれに対して前記

重みを計算し、最大となる重みを決定することを特徴とする請求項3に記載の色処理装置。

【請求項5】

前記保持手段は、前記複数の重要色に対し、それぞれ前記重みを計算する計算方法を示す情報を対にして保持し、

前記重み計算手段は、前記保持手段に保持された複数の重要色のそれぞれについて、対である重み計算方法を用いることを特徴とする、請求項1乃至4のいずれか1項に記載の色処理装置。

【請求項6】

前記重み付け合成手段は、前記重みに応じて、前記第1の出力色信号と前記第2の出力色信号との加重平均を取ることにより、前記第3の出力色信号を算出することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の色処理装置。

【請求項7】

前記色変換条件はテーブルとして示されることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の色処理装置。

【請求項8】

色変換条件を調整し、色変換テーブルを作成する色処理方法であって、  
入力色の信号を色変換条件を用いて変換し、第1の出力色信号として出力する色変換ステップと、

前記第1の出力色信号を平滑化条件を用いて平滑化し、第2の出力色信号として出力する平滑化ステップと、

前記入力色と、予め保持手段に保持された複数の重要色との間の距離に基づき、重み付け演算に用いられる重みを計算する重み計算ステップと、

該計算された重みを用いて、前記第1の出力色信号と前記第2の出力色信号との重み付け演算を行うことによって第3の出力色信号を算出する重み付け合成ステップと、

前記第3の出力色信号を用いて前記色変換テーブルを作成するテーブル作成ステップと、  
、  
を有することを特徴とする色処理方法。

【請求項9】

コンピュータで実行されることにより、該コンピュータを請求項1乃至7のいずれか1項に記載の色処理装置の各手段として機能させるためのコンピュータプログラム。